

5年保存

基 発 1225 第 13 号
平成 27 年 12 月 25 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システムに係る
機 械 処 理 事 務 手 引 の 一 部 改 正 に つ い て

社会保障・税番号制度導入に伴い、労災行政情報管理システムの改修を行い平成 28 年 1 月 4 日から運用を開始する。

また、平成 26 年 3 月 28 日付け基発 0328 第 4 号「労働基準局報告例規の一部改正について」において、「衛 406 健康管理手帳交付状況報告」に係る改正が行われたことに伴い、「衛 406 健康管理手帳交付状況報告」に新たに「申請件数②」欄を追加する労働基準行政情報システムの改修を行い、平成 28 年 1 月 4 日から運用を開始する。

これらに伴い、社会保障・税番号制度導入に伴う労災行政情報管理システムの改修については別紙 1 のとおり、労働基準局報告例規「衛 406 健康管理手帳交付状況報告」の一部改正に伴う労働基準行政情報システムの改修については「衛 406 健康管理手帳交付状況報告」の定期報告画面を別紙 2 のとおり改正したので、今後の機械処理に遺漏なきを期されたい。

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金業務）修正履歴

項番	章	節	項	修正内容	修正理由	備考
894	I			<p><修正前> 平成26年10月改訂</p> <p><修正後> 平成27年1月改訂</p>	改正	
895	I			<p>目次 II 機械処理事務 2 支給決定処理</p> <p><修正前> (3) 入力票 II-2-70 (4) 外国払入力票 II-2-111 (決議処理) II-2-140 (5) 支給決定決議書 II-2-141</p> <p><修正後> (3) 入力票 II-2-71 (4) 外国払入力票 II-2-112 (決議処理) II-2-141 (5) 支給決定決議書 II-2-142</p>	誤記修正	
896	II	1~2	(2)	<p>(受付処理・登記処理) (2) 登録帳票 m について修正</p> <p><修正前> データベース (D/B) 削除事案であり、復活が必要なデータベースが存在する場合は、受付処理では被災者情報リストに、受付未済登記処理では決議書に以下の警告メッセージが印字されるので、データベース復活処理 (II-11節) により、データベース (D/B) を復活させること。復活させるデータベース (D/B) が他局の管轄データである場合は、I-8節に基づき本省 (業務課) へて報告し、データベース (D/B) の復活後に再度登記を行うこと。</p> <p><修正後> 受付処理又は受付未済登記処理を行おうとする事案がデータベース (D/B) 削除事案であり、復活が必要なデータベースが存在する場合は、受付処理では被災者情報リストに、受付未済登記処理では決議書に以下の警告メッセージが印字されるので、一旦受付取消を行い、データベース復活処理 (II-11節) により、データベース (D/B) を復活させること。復活させるデータベース (D/B) が他局の管轄データである場合は、I-8節に基づき本省 (業務課) へて報告し、データベース (D/B) の復活後に再度登記を行うこと。</p>	H26-11_不支給決議データ及び基本権取消済データに係る4キー訂正機能	
897	II	1~2	(2)	<p>(受付処理・登記処理) (2) 登録帳票 n を追加</p>	H26-11_不支給決議データ及び基本権取消済データに係る4キー訂正機能	
898	II	1~2	(2)	<p>支給決定処理 (2) 登録帳票 n~u の見出しを変更</p> <p><修正前> n 成消給付コード～ o 併合繰上等の定額特支金欄～ p 既存障害情報～ q 滞納制限率は～ r 保留となっている～ s 定額の特支金～ t 氏名・住所に関する～ u 口座・氏名・住所情報～</p> <p><修正後> o 成消給付コード～ p 併合繰上等の定額特支金欄～ q 既存障害情報～ r 滞納制限率は～ s 保留となっている～ t 定額の特支金～ u 氏名・住所に関する～ v 口座・氏名・住所情報～</p>	H26-11_不支給決議データ及び基本権取消済データに係る4キー訂正機能	
899	II	4	(1)	<p>訂正帳票 1短期給付キー情報 (二)留意点 g について修正</p> <p><修正前> 4キーを訂正する場合、紐づく給付が一給付以上存在すれば訂正が可能であり、年金給付の場合は、年金給付キー (年金証書番号 + 被災者生年月日) を指定し、一時金給付の場合はデータ受付番号を指定する。ただし、失権差額一時金、未支給金、前払一時金等の年金に付随する一時金を指定したデータ受付番号による入力はキャンセルとなるため、年金給付キーを指定すること。また、4キーに紐づく給付が複数給付存在する場合、いずれのキーを指定しても処理結果は同じとなる。</p> <p><修正後> 4キーを訂正する場合、紐づく給付が一給付以上存在すれば訂正が可能であり、年金給付の場合は、年金給付キー (年金証書番号 + 被災者生年月日) を指定し、一時金給付の場合はデータ受付番号を指定する。ただし、失権差額一時金、未支給金、前払一時金等の年金に付随する一時金を指定したデータ受付番号による入力はキャンセルとなるため、年金給付キーを指定すること。また、障害 (補償) 給付で登記処理が行われていない「不支給決定済」データについては、データ受付番号ではなく年金給付キーを指定すること。なお、4キーに紐づく給付が複数給付存在する場合、いずれのキーを指定しても処理結果は同じとなる。</p>	H26-11_不支給決議データ及び基本権取消済データに係る4キー訂正機能	

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金業務）修正履歴

900	II	4	(1)	<p>訂正帳票 1短期給付キー情報（二）留意点hについて修正</p> <p><修正前> 訂正可能な給付の状態は「支給決定済」、「不支給決定済」、及び、左記状態に対する「基本権取消済」である。そのため、「受付済」、「登記済」、「修正済」、「再出力済」、「不支給要求済」「取消済」である給付を指定した場合はキャンセルとなるため、留意すること。</p> <p><修正後> 訂正可能な給付の状態は「支給決定済」、「不支給決定済」、及び、左記状態に対する「基本権取消済」である。そのため、「受付済」、「登記済」、「修正済」、「再出力済」、「不支給要求済」又は「取消済」である給付を指定した場合はキャンセルとなるため、留意すること。</p>	H26-11_不支給決定済データ及び基本権取消済データに係る4キー訂正機能	
988	I	6	(2)	<p>帳票一覧より下記の帳票を削除する。 ・住基突合不備結果リスト</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
989	IV			<p>定期報告関係リスト一覧から下記の帳票を削除する。 ・住基突合不備結果リスト</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
990	IV		(3)	<p>住基突合不備結果リストに対して、下記の内容を全部削除する。 イ 様式～ニ 事務処理</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
991	VII			<p>【情報メッセージ】に下記を追加 IN_00021～IN_00031</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
992	VII			<p>【業務エラーメッセージ】に下記を追加 EN_00912</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
993	VI	3	(1)	<p>「イ 検索画面」を『個人番号表示』ボタン付きのものに差し替え</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
994	VI	3	(1)	<p>「へ 別画面表示」を追加</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
995	VI	3	(6)	<p>「ロ 出力項目の説明」で、下記項目に対して、住所・氏名変更届の受付処理の追加に伴う新たな出力パターンについて追記。 ・入力局番 ・変更内容</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
996	VI	(1)	5 (3)	<p>No.1:年金概要検索結果画面についての内容に下記を追記 <追記内容> 「個人番号表示」ボタンを押下し、「個人番号検索結果」画面（業務共通編文1-(II)-101ページ参照）を表示する。 （個人番号検索の権限があるユーザの場合のみ、「個人番号表示」ボタンが表示される。）</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
997	II	6		<p>「氏名・住所等変更処理の流れ」にWEB機能による受付処理を用いた下記のパターンを追加 1. 届出の内容が、支払権者の住所・氏名等の変更及び個人番号の登録・変更である場合 2. 届出の内容が、支払権者の個人番号の登録・変更である場合 3. 届出の内容が、支払権者の住所・氏名等の変更であり、かつ添付書類が省略されている場合</p> <p>また、上記に伴い、受付処理することなく、住所・氏名等変更届(39580)を入力する現行の処理の流れを下記の位置付けとする。 4. 届出の内容が支払権者の氏名・住所等の変更であり、添付書類が有る場合、又は届出の内容が外国送金の事業である場合、又は特別遺族年金の支払権者についての変更の場合</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
998	II	6		<p>下記のとおり修正 <前> 住所・氏名等変更届は、単独でOCR入力する場合と、転給等の他の処理に付随して入力を行う場合がある。 <後> 住所・氏名等変更届は、WEB画面から入力する受付処理と、OCR入力する登記処理と、転給等の他の処理に付随して入力を行う場合がある。</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
999	II	6		<p>各処理の説明を追記 （受付処理） （取消処理） （登記処理） （個人番号登録処理） （個人番号変更処理） （照会処理）</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1000	II	6	(受付処理)	<p>下記の処理について追加 （受付処理） （1）～（5）</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1001	II	6	(取消処理)	<p>下記の処理について追加 （取消処理） （1）～（4）</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1002	II	6	(登記処理) (1)	<p>「イ 様式」を差し替え</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1003	II	8	2	<p>敵報告入力処理（WEB）の流れから訂正を削除</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1004	II	8	3	<p>処理の説明に下記修正を実施 ・照会出力要求⇒照会状作成要求 ・（訂正処理）削除</p>	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金業務）修正履歴

1005	II	8	3	定期報告入力処理（WEB）処理の説明から暫定となっていた参照ページを正規のページに修正 <前> 業務共通編 X-X-X Xページ <後> 業務共通編 X1-(III)-1-3ページ	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1006	II	8	13	下記事項を修正した画面キャプチャで差替え ・（タイトルバー上の）画面ID ・（受給権者情報）住民票コード ・（入力項目）住民票コード	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1007	II	8	14	「(a)入力項目」から下記を削除 住民票コード	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1008	II	8	14	「(a)入力要領項目」から下記を削除 住民票コード	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1009	II	8	14	「(c)出力項目」から下記を削除 住民票コード	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1010	II	8	15	下記事項を修正した画面キャプチャで差替え ・（タイトルバー上の）画面ID ・（受給権者情報）住民票コード ・（入力項目）住民票コード	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1011	II	8	16	「(a)出力項目」から下記を削除 住民票コード	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1012	II	8	16	「(a)出力画面・帳票」の掲載場所を下記の通り修正 ・業務共通編 X-X-X⇒業務共通編X1-(III)-1-3 ・ホ 定期報告書内容照会⇒定期報告内容照会状作成完了画面 ・ヘ メッセージリスト⇒ホ メッセージリスト ・イ 定期報告受付検索画面⇒イ 定期報告受付検索画面 「(a)出力画面・帳票」のボタン名を下記の通り修正 照会状出力要求⇒照会状作成要求	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1013	II	8	17	ホ メッセージリスト 下記事項を修正した帳票キャプチャで差替え ・住民票コード ・メッセージ出力内容	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1014	II	8	19	下記画面追加 「ヘ 定期報告内容照会状作成完了画面」	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1015	II	8	23	「チ 留意点」の(a)を下記の通り修正 (a)「本人確認情報・情報連携照会」ボタンについて 個人番号検索の権限があるユーザの場合のみ、「本人確認情報・情報連携照会」ボタンが表示される。 当該ボタンを押下することにより表示される「本人確認情報・情報連携照会選択画面」にて、本人確認情報等の照会を行う。	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1016	II	8	24	タイトルを下記の通り修正 <前> (2)訂正・取消処理 <後> (2)取消処理	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1017	II	8	26	「(a)出力画面」の出力画面を下記の通り修正 ・定期報告訂正・取消処理画面⇒定期報告取消処理画面 「(a)出力画面」の掲載場所を下記の通り修正 ・ハ 定期報告訂正・取消処理画面⇒定期報告取消処理画面	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1018	II	8	27	下記事項を修正した画面キャプチャで差替え ・（タイトルバー上の）画面ID ・（受給権者情報）住民票コード ・（入力項目）住民票コード ・照会状作成要求	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1019	II	8	29	「(a)出力項目」から下記を削除 住民票コード	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1020	II	8	29	「(a)出力画面・帳票」から下記を削除 訂正 「(a)出力画面・帳票」を下記の通り修正 定期報告・訂正・取消処理結果画面⇒定期報告取消処理結果画面 定期報告書内容照会⇒定期報告内容照会状作成完了画面	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1021	II	8	31	「(a)出力項目」から下記を削除 住民票コード	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1022	II	3	8	「(ハ)出力帳票等一覧」に、受給権者死亡届登記結果画面（業務共通編X1-(III)-1-13 ページ参照）で帳票出力ボタンを押下して出力される帳票等の一覧を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1023	II	3	8	「(ニ)留意点」に、3を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金業務）修正履歴

1024	II	3	25	「(ハ) 出力帳票等一覧」に、受給権者死亡届登記結果画面（業務共通編Ⅺ-(Ⅲ)-1-13 ページ参照）で帳票出力ボタンを押下して出力される帳票等の一覧を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1025	II	3	25	「(ニ) 留意点」に、4を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1026	II	3	7	「(ハ) 出力帳票等一覧」に、受給権者死亡届登記結果画面（業務共通編Ⅺ-(Ⅲ)-1-13 ページ参照）で帳票出力ボタンを押下して出力される帳票等の一覧を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1027	II	3	7	「(ニ) 留意点」に、5と6を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1028	II	3	24	「(ハ) 出力帳票等一覧」に、受給権者死亡届登記結果画面（業務共通編Ⅺ-(Ⅲ)-1-13 ページ参照）で帳票出力ボタンを押下して出力される帳票等の一覧を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1029	II	3	24	「(ニ) 留意点」に、6と7を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1030	II	1		「支給決定処理の流れ」の図差し替え	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1031	II	1		【 処 理 の 説 明 】に、②個人番号登録処理と③照会処理を追記し、後続の②登記処理、③決議処理の番号を、それぞれ④、⑤に変更	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1032	II	2		「支給決定処理の流れ」の図差し替え	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1033	II	2		【 処 理 の 説 明 】の受付処理において、インデント位置を修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1034	II	2		【 処 理 の 説 明 】に、個人番号登録処理と照会処理を追記	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1035	II	2	(1)	(1) 給付の種類及び入力帳票において、「給付の種類及び入力帳票」を示した表に各給付ごとの個人番号登録及び情報照会の可否を追加し、その説明文も追記	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1036	II	2	(2)	以下の給付において、メッセージリストを受付時に出力対象するよう「登録票入力時の出力帳票」の表修正 ・ 傷病（補償）年金 ・ 障害（補償）一時金 ・ 障害（補償）年金 ・ 遺族（補償）年金	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1037	II	3		「変更処理の流れ」の図差し替え	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1038	II	3		【 処 理 の 説 明 】に、（個人番号登録処理）と（照会処理）を追記	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1039	II	3	(1)	変更処理一覧の搭載ページ番号を修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1040	II	3		「個人番号登録及び情報照会の可否」についての説明と表を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1041	II	3	1	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1042	II	3	2	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1043	II	3	6	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1044	II	3	7	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1045	II	3	8	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1046	II	3	9	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1047	II	3	11	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1048	II	3	12	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金業務）修正履歴

1049	II	3	13	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1050	II	3	14	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1051	II	3	15	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1052	II	3	17	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1053	II	3	19	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1054	II	3	20	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1055	II	3	21	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1056	II	3	22	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1057	II	3	23	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1058	II	3	24	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1059	II	3	25	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1060	II	3	32	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1061	II	3	33	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1062	II	3	34	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1063	II	3	35	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1064	II	3	36	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1065	II	3	37	メッセージリストを受付時に出力対象するよう修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1066	II	9	(15)	「ニ 支給決定処理、変更決定処理で個人番号の登録等を促すメッセージ」の項を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
1067	II	6		【登記処理】 - (1) -イ-様式 「年金たる保険給付の受給権者の住所・氏名 年金の払込金融機関等変更届」の様式を確定版として提示された告示様式に差し替え	H28. IS_マイナンバー向け告示様式の修正	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1068	VII			「VII_個人情報登録・変更」の分冊を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1069	IX			「IX_情報照会」の分冊を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1070	I	目次		「VII_個人情報登録・変更」「IX_情報照会」を追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1071	II	2	(1)	番号登録、情報照会についての参照先を共通編から年金編「VII_個人情報登録・変更」「IX_情報照会」に変更	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1072	II	3		II-3-14ページ目 番号登録、情報照会についての参照先を共通編から年金編「VII_個人情報登録・変更」「IX_情報照会」に変更	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1073	II	3	7	死亡（傷病・障害年金）（00-06）の情報照会結果を元にした登記処理についての参照先を共通編から年金編「IX_情報照会」に変更	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1074	II	3	8	失権・死亡（遺族年金・特別遺族年金）（00-06）の情報照会結果を元にした登記処理についての参照先を共通編から年金編「IX_情報照会」に変更	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1075	II	3	24	受給権消滅【死亡（傷病・障害年金）（90-02）】の情報照会結果を元にした登記処理についての参照先を共通編から年金編「IX_情報照会」に変更	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1076	II	3	25	受給権消滅【失権・死亡（遺族年金・特別遺族年金）（90-02）】の情報照会結果を元にした登記処理についての参照先を共通編から年金編「IX_情報照会」に変更	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金業務）修正履歴

1077	II	1	3	②個人番号登録処理、③照会処理における参照先ページを追記 ・個人番号登録用本人確認情報照会画面（VII-2-2 ページ参照） ・本人確認情報・情報連携照会選択画面（IX-2-2 ページ参照）	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1078	II	2	6	(I) 給付の種類及び入力検索 「VII_個人情報登録・変更」「IX_情報照会」の英字フォントを修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1079	II	2	6	(I) 給付の種類及び入力検索 ※2 ～「不可」のフォントを修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1080	II	2	69	o（ハ）（注）（イ）、（ロ）～の「改行」箇所を修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1081	II	3	16	項番3 6の個人番号に付された●の隣に※1を追記	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1082	II	3	16	※1・・・「～否」を「～不可」に修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1083	II	3	52	(二) 5 「照会結果画面～」を「受給権者死亡届登記結果画面～」に修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1084	II	3	55	※3・・・「支払権者についての～」を「支払権者の～」に修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1085	II	3	56	3 「照会結果画面より～」を「受給権者死亡届登記結果画面より～」に修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1086	II	3	149	4 「照会結果画面より～」を「受給権者死亡届登記結果画面より～」に修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1087	II	6	2	「登記」を「審査」に修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1088	II	6	4	「登記」を「審査」に修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1089	II	8	4	「定期報告入力処理（特別遺族年金）」に太字下線を追記	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1090	II	8	34	「定期報告入力処理（特別遺族年金）」に太字下線を追記	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1091	IV	2	1	No. (16)を追加 個人番号未登録の受給権者リスト（業務共通欄 XI-4-1-1） 個人番号が登録されていない年金受給権者を出力する。 月末 コマンド配信	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1092	VII	1	1	表紙の作成	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1093	VII	2	7	へ留意点 b 基本権取消の該当ページを追記	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1094	VII	2	7	へ留意点 c 「～との紐づけに加え、過去の傷病（補償）年金～」に太字を追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1095	VII	2	9	へ留意点 a ～ボタンを押下した場合、「個人番号検索処理」の該当ページを追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1096	VII	3	7	へ留意点 a ～ボタンを押下した場合、「個人番号検索処理」の該当ページを追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1097	VII	2	9	へ留意点 a インデントを他の節と合わせる。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1098	IX	1	1	表紙の作成	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1099	IX	1	3	(3) イ 「本人確認情報・情報連携照会選択画面」の説明を追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1099	IX	1	3	(3) イ 「本人確認情報・情報連携照会選択画面」に太字を追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1100	IX	2	6	ホ 出力画面・検索 「戻る」ボタン 掲載箇所の記載欄 本人確認情報・情報連携照会選択画面（検査後）に太字を追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1101	IV	(I)	12	項番1 業務共通欄「XI_2_情報検索」のページ付番修正に伴い参照先ページを修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1102	IV	(II)	59	業務共通欄「XI_2_情報検索」のページ付番修正に伴い参照先ページを修正	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1103	II	3	53	照会画面に内容を補う趣旨の文言を追記 7 変更帳票（39562）の実行コード「1」により変更決議書を出した場合は、受給権者死亡届登記結果画面から変更決議書を重複して出力することはできない。また、受給権者死亡届結果画面から変更決議書を出した場合は、変更帳票（39562）の実行コード「1」による変更決議書の出力はできないこと。 なお、受給権者死亡届結果画面から変更決議書を出した場合であって、変更帳票（39562）の実行コード「5」による変更決議書の再出力については出力可能であるもの。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1104	II	4	91	基本権取り消しに係る内容の文言を追記 ・ 誤った個人番号を登録・変更した場合、基本権取消事となる。 誤った個人番号の登録・変更した年金証書について、過去に一度でも年金を支払った事案は「システム上回収額が発生するが回収の必要がない」場合の処理を参照し、過去に一度も年金を支払っていない事案は「システム上回収額なし」の処理を参照すること。 なお、受付処理後、支給・不支給決議処理までの間に個人番号の登録誤りがあった場合には、データ受付番号の取消では個人番号が削除できないため、「不支給決議」を行った後に基本権取消を行い、再度受付処理から行うこと。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1105	II	6	5	文章を修正 (前) 「住所・氏名等変更届は、WEB画面から入力する受付処理と、OCR入力する登記処理と、転送等の他の処理に付随して入力を行う場合とがある。」 (後) 住所・氏名等変更届を受理した場合、原則WEB画面から受付処理を行い、個人番号による氏名・住所の照会処理を行った上で、OCR入力による登記処理を行うこと。 この場合、個人番号のみの登録・変更処理以外については、OCR入力による登記処理を行わなければシステム上に変更内容が登録されないことに注意すること。 なお、個人番号による照会処理が不要な場合（支払機関のみの変更、添付書類が提出されているなどの場合）については、WEB画面による受付処理を行うことなく、従前どおりOCR入力による登記処理のみを行う。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1106	II	6	7	タイトルを修正 (受付処理) → (WEB上の受付処理)	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1107	II	6	19	タイトルを修正 (取消処理) → (WEB上の取消処理)	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項

労災保険業務機械処理事務手引（年金・一時金業務）修正履歴

1108	II	6	16	以下の文章を追加 (ホ) 「個人番号の変更」は、受給権者の個人番号が何らかの事情により変更され、新しく個人番号が付与された場合に、以前の個人番号の履歴を残し、新しい個人番号を登録するための変更処理であること。そのため、誤った個人番号を登録した場合は、当該「個人番号の変更」処理を行わず、基本権取消により対応すること（II-4-9-0参照）	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1109	II	6	21	以下の文章を追加 (イ) WEB上での受付後OCR入力による登記処理まで行っている場合、当該受付の取消処理は許容しない。登録した内容を修正する場合は、再度職権によるOCR入力を行うこと。なお、誤登録による個人番号を取消したい場合は、基本権取消事案となるため、II-4-9-0ページを参照すること。 (ロ) 当該取消処理は、検索された給付が転滞済の場合、キャンセルされる。転滞済の給付にかかる受付の取消処理は、受付情報訂正処理にて取消を行うこと（II-4-8-4参照）。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1110	II	6	21	II-4への文例追加で改ページが発生したため参照ページを修正 (イ) WEB上での受付後OCR入力による登記処理まで行っている場合、当該受付の取消処理は許容しない。登録した内容を修正する場合は、再度職権によるOCR入力を行うこと。なお、誤登録による個人番号を取消したい場合は、基本権取消事案となるため、II-4-91ページを参照すること。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1111	II	6	34	個人番号欄はOCR読み込みできない趣旨の内容を表に追加 記載されている個人番号が本人の個人番号であるか。 なお、当該個人番号はOCRで読み取らないため「個人番号登録」又は「個人番号変更」により登録すること。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1112	II	8	8	タイトルページにて、タイトル下にWEB入力処理できる年金の種類を記載 ・ 傷病（補償）年金 ・ 障害（補償）年金 ・ 遺族（補償）年金	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1113	I	6	3	文例追加に伴い改ページが発生したため修正 併せて、I-6-4、I-6-5、I-6-6、を修正。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1114	II	3	10	文例追加に伴い改ページが発生したため修正。 併せて、II-3-11、II-3-12、II-2-13、を修正。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1115	II	4	36	文例追加に伴い改ページが発生したため参照ページを修正。 (修正前) c 「支給事由発生年月日：541」を訂正しても年金証書は出力しないので、職権による年金証書再交付の処理（II-3-198ページ）で年金証書を出力し交付すること。 (修正後) c 「支給事由発生年月日：541」を訂正しても年金証書は出力しないので、職権による年金証書再交付の処理（II-3-206ページ）で年金証書を出力し交付すること。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1116	II	8		画面キャプチャを最新化	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1117	II	6		画面キャプチャを最新化	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1118	VII	2		画面キャプチャを最新化	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1119	IX	4		画面キャプチャを最新化	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1120	VII			以下のメッセージを掲載 【個人番号関係情報メッセージ】 【個人番号関係業務警告メッセージ】 【個人番号関係業務エラーメッセージ】	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1121	II	6	30	(1) イ様式 OCR帳票(39580)の画面キャプチャ最新化	マイナンバー対応（フェーズ1）	様式確定に伴う修正
1122	II	3		II-3-149の空白ページを削除。 これに伴い、II-3-10からの変更処理一覧の掲載ページを修正。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1123	II	8		II-8-33 「・特別遺族年金」「・労災就学等支援費」を右揃えとして行の中央部に再配置	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1124	VII	2		VII-2-7 へ留意点 c 上記の文章のうち、基本権取消について参照ページを記載。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
1125	VII			表紙へのページ付番を削除。次ページを1ページ目としてページ再付番。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項

労災保険業務機械処理事務手引(共通編・本省用) 修正履歴

1097	X	1	(21)	出力項目の説明と印書例を以下の通り変更 【変更前】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先/返却先 (From/Return:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先/返却先(From/Return:) 【変更後】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先 (From:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先(From:)	H28. 1S_マイナンバー向け告示様式の修正	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1098	X	1	(22)	出力項目の説明と印書例を以下の通り変更 【変更前】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先/返却先 (From/Return:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先/返却先(From/Return:) 【変更後】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先 (From:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先(From:)	H28. 1S_マイナンバー向け告示様式の修正	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1099	X	1	(23)	出力項目の説明と印書例を以下の通り変更 【変更前】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先/返却先 (From/Return:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先/返却先(From/Return:) 【変更後】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先 (From:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先(From:)	H28. 1S_マイナンバー向け告示様式の修正	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1100	X	1	(24)	出力項目の説明と印書例を以下の通り変更 【変更前】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先/返却先 (From/Return:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先/返却先(From/Return:) 【変更後】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先 (From:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先(From:)	H28. 1S_マイナンバー向け告示様式の修正	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更
1101	X	1	(25)	出力項目の説明と印書例を以下の通り変更 【変更前】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先/返却先 (From/Return:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先/返却先(From/Return:) 【変更後】 ハ 出力項目の説明：定期報告書-問い合わせ先 (From:) ヘ 印書例：○ 問い合わせ先(From:)	H28. 1S_マイナンバー向け告示様式の修正	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの変更

労災保険業務機械処理事務手引（共通編・局署用）修正履歴

項番	章	節	項	修正内容	修正理由	備考
607	XI	1	-	新規追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
608	XI	2	-	新規追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
609	XI	3	-	新規追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
610	XI	4	-	新規追加	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
611	XI	2	2- (1)	個人番号・給付キー検索の入力項目について以下のとおりに変更 【変更前】 個人番号、氏名カナともに任意入力 【変更後】 個人番号、氏名カナどちらか一方必須入力	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容の原本反映
612	XI	1	(2)	ロ 入力項目 支給対象者の選択について、傷病（補償）年金および障害（補償）年金の支給決定時は入力不要であることを補足追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの補足追記
613	XI	1	(2)	へ 留意点 誤った個人番号を登録した場合の対処について、「b」「c」を補足追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの補足追記
614	XI	3	(1)	二 出力項目 枝番号の出力について、支給決定済みの遺族（補償）年金のみである旨を補足追記	マイナンバー対応（フェーズ1）	マイナンバー対応（フェーズ1）として2015年4月28日に提示した内容からの補足追記
615	XI	1	2	(2)へ 留意点 基本権取消の該当ページを追記	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
616	XI	1		ページ付番を修正。 上記に伴い、XI-1-2-2, XI-1-2-6, XI-1-2-7, XI-1-3-2, XI-1-3-4, XI-1-3-5, XI-1-2-7, XI-1-3-5の参照先ページを修正。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
617	XI	1	2	(8) 二留意点a ～ボタンを押下した場合、「個人番号検索処理」の該当ページを追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
618	XI	1	3	(6) 二留意点a ～ボタンを押下した場合、「個人番号検索処理」の該当ページを追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
619	XI	2		ページ付番を修正。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
620	XI	1	2	(8) 二留意点a インデントを他の節と合わせる。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
621	XI	3	1	(3) イ 「本人確認情報・情報連携照会選択画面」の説明を追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
622	XI	3		ページ付番を修正。 上記に伴い、XI-3-2-3, 3-2-5, 3-4-2の参照先ページを修正。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
623	XI	3	1	(3) イ 「本人確認情報・情報連携照会選択画面」に太字を追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
624	XI	3	2	(2) ホ 出力画面・検索 「戻る」ボタン 掲載箇所の記事欄 本人確認情報・情報連携照会選択画面（検索後）に太字を追記。	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
625	XI	1		画面キャプチャを最新化	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
626	XI	2		画面キャプチャを最新化	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
627	XI	3		画面キャプチャを最新化	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項
628	XI	4		画面キャプチャを最新化	マイナンバー対応（フェーズ1）	受入試験後の修正事項

衛 406 健康管理手帳交付状況報告 システム報告要領

I 操作手順

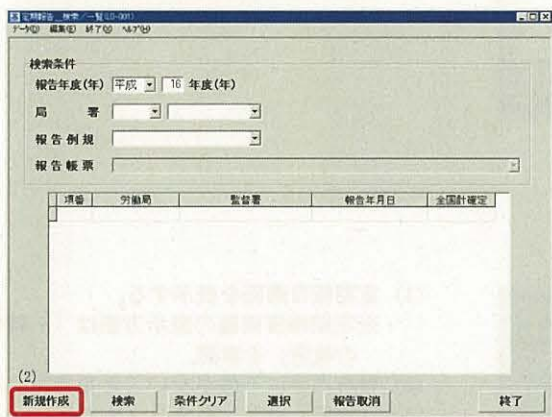


1 操作の開始

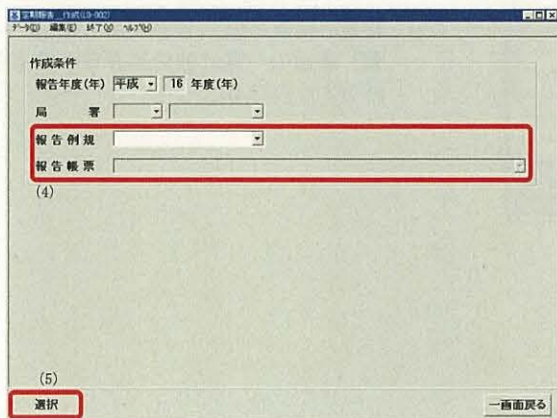


- (1) 職員ポータルから、[業務メニューポータル] - [基準] - [事業場リスト・統計・報告] - [報告例規 (定期報告)] を選択する。

2 報告の集計・作成

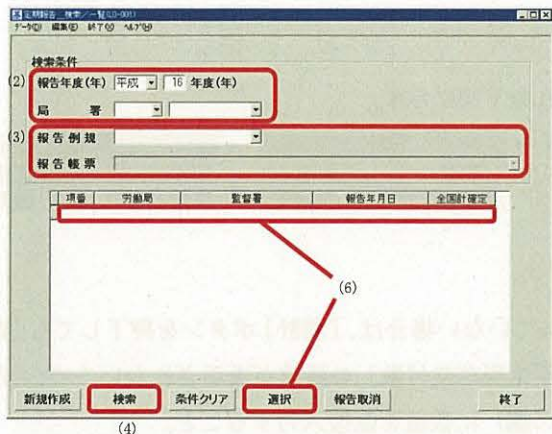


- (1) [定期報告_検索/一覧] 画面が表示される。
※[局署]には自局署 (本省の場合は空白) が表示される。
- (2) [定期報告_検索/一覧] 画面で [新規作成] ボタンをクリックする。



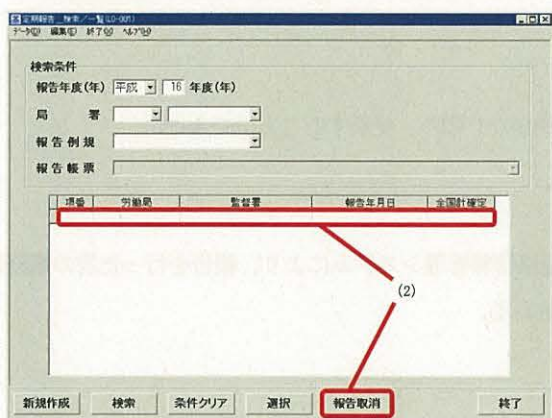
- (3) [定期報告_作成] 画面が表示される。
※[局署]には自局署 (本省の場合は空白) が表示される。
- (4) [報告例規] コンボボックスから「労働衛生課関係」、[報告帳票] コンボボックスから「衛406 健康管理手帳交付状況報告」を選択する。
- (5) [選択] ボタンをクリックする。

5 報告の検索



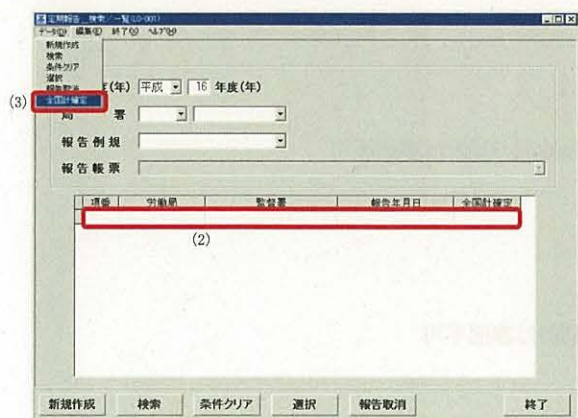
- (1) [定期報告_検索/一覧] 画面を表示する。
- (2) 検索したい [報告年度(年)] [局署] を選択する。
- (3) [報告例規] コンボボックスから「労働衛生課関係」、[報告帳票] コンボボックスから「衛406 健康管理手帳交付状況報告」を選択する。
- (4) [検索] ボタンをクリックする。
- (5) 画面下部の一覧に検索結果が表示される。
- (6) 一覧上の検索結果を選択し、[選択] ボタンをクリックする。
- (7) 該当する定期報告画面が表示される。

6 報告の取消



- (1) [定期報告_検索/一覧] 画面で報告済みの定期報告を検索する。
※定期報告の検索方法は「5 報告の検索」を参照。
 - (2) 一覧上の検索結果を選択し、[報告取消] ボタンをクリックする。
 - (3) 一覧の [報告年月日] の表示が消去される。併せて、本省から当該局へ事務連絡が送信される。
- ※ [全国計確定] に「○」が表示されている報告については、報告の取消を行うことはできない。

7 全国計の確定 (本省のみ)

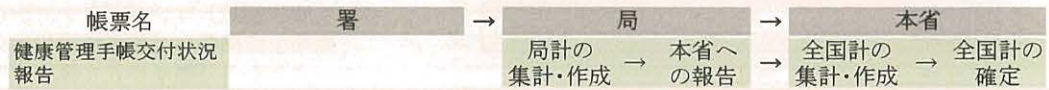


- (1) [定期報告_検索/一覧] 画面で報告済みの定期報告を検索する。
※定期報告の検索方法は「5 報告の検索」を参照。
 - (2) 一覧上の全国計を選択する。
 - (3) メニューバーの[データ]- [全国計確定] を選択する。
 - (4) 一覧上の [全国計確定] に「○」が表示される。
※全国計の確定に併せ、各局の局計も確定する。
- ※ 本操作を行うことにより、局で全国計、署で自局計、全国計の参照が可能となる。

II 留意事項

1 基本的な作業の流れ

- ・局一本省間における基本的な作業の流れを下図に示す。



2 報告の集計・作成

- ・局において前年にシステムで報告を行っていない場合は、[集計] ボタンを押下しても[前年末現在の交付数] に前年の[平成 年 年末現在交付数] の数値が表示されないので、[前年末現在の交付数] の該当欄(白表示の欄)に数値を直接入力すること。
- ・本省での全国計の集計・作成は、47局全ての報告が揃わないと行うことができないので、[定期報告_検索/一覧] 画面から報告の検索を行い、報告既済/未済の局及び報告年月日を把握すること。 ※後述の「5 報告の検索」-「③本省の場合」を参照。

3 報告の更新

- ・報告済みの情報は、上位組織からの報告取消がない限り、更新することはできない。

4 報告の実施

- ・[報告] ボタンを押下すると、通達・事務連絡情報管理システムにより、報告を行った旨の事務連絡が、局から本省の安全衛生部に自動送信される。

5 報告の検索

- ・本省での全国計確定後の局計の検索結果は、[全国計確定] に「○」が表示される。
- ・本省での全国計確定後に、局では全国計、署では自局計、全国計の参照が可能となる。
- ・[定期報告_検索/一覧] 画面における[局署] コンボボックスの選択方法によって、参照できる帳票の内容が異なる。

①署の場合

自署を選択→参照不可

自局のみを選択→自局の局計が参照可 ※他局の局計は参照不可

局署とも空欄→全国計が参照可

②局の場合

自局の配下署を選択→参照不可

自局のみを選択→自局計が参照可 ※他局計は参照不可

局署とも空欄→全国計が参照可

③本省の場合

参照する局署を選択→参照不可

参照する局のみを選択→当該局計が参照可

局署とも空欄→全国計、47 局の局計が参照可

6 報告の取消

- ・報告済みの局計については、本省で報告取消がなされない限り局計の訂正ができないため、局の担当者から本省の担当課室に電話等で報告取消の依頼を行うこと。
- ・本省における全国計の集計・作成後、局から報告取消の依頼を受けて報告取消を行った場合、登録済みの全国計は削除されるので、当該局からの再報告後、本省において再度全国計を集計すること。
- ・[報告取消] ボタンを押下すると、通達・事務連絡情報管理システムにより、報告取消を行った旨の事務連絡が、本省から局の労働衛生課に自動送信される。

7 全国計の確定（本省のみ）

- ・メニューバーの [データ] から [全国計確定] を選択して全国計を確定すると、以後の修正はできないので注意すること。

